

会 議 録

会議名	平成27年度第2回小金井市児童館運営審議会		
事務局(担当課)	児童青少年課		
開催日時	平成27年12月3日(木) 午前10時～正午		
開催場所	小金井市 東児童館		
出席者	委員	橋本委員、吉田委員、関委員、新井委員、布目委員、岩重委員、山田委員、中川委員	
	その他	(欠席：浦川委員、佐藤委員)	
	事務局	佐久間子ども家庭部長、伏見児童青少年課長、田中係長、森主査、大嶋主査、前田主任、山田副主査、中村主事、東児童館(木下職員)	
傍聴の可否	可	傍聴者数	1名
会議次第	<p>1 開会 東児童館見学</p> <p>2 議題 (1) 児童館事業について (2) その他</p> <p>3 閉会</p>		
資料	<p>資料1 各児童館「利用者懇談会」について</p> <p>資料2 児童館が事業計画時に把握している学校等の年間予定表等について</p> <p>参考 小金井市冒険遊び場等健全育成事業(プレイパーク)について</p>		
主な会議内容	<p>○ 今期の児童館運営審議会の進め方について(会長提案) 橋本児童館運営審議会長より、今期の審議会の進め方について、前2期の審議会の流れと共に説明と提案。</p> <p>○ 東児童館見学(案内：木下職員)</p> <p>○ 議題</p> <p>(1) 児童館事業について 以下、各館担当者より資料の要点説明の後、各委員から行われた発言、質問と回答の要約。 (資料関連)</p> <p>① 各児童館利用者懇談会について 携帯ゲーム機に関してはトラブルの予防の観点もあるが、児童館においては引続き基本は各家庭の判断としてよいのではないか。 (新井委員・岩重委員・山田委員・中川委員)</p> <p>② 学校等の年間予定表等について</p> <p>③ 冒険遊び場等健全育成事業(プレイパーク)について(参考説明) 農工大など他の場所でも開催があるとよいのでは。(岩重委員) 児童館・プレイパーク共に、現在の職員数で利用者の安全対策はたりているのか。(吉田委員・中川委員)</p>		

	<p>→ 利用者数は年度によって変わるので職員数を放課後子ども教室と同様に対応するのは困難。大きな行事については事業計画の段階である程度、予測できるのでボランティアの増員等で対応できる。(森主査・田中係長)</p> <p>(施設関連)</p> <p>① 緑児童館改修工事に係る休館について</p> <p>工事期間中の子どもの居場所への配慮、事前に学校との連携が必要だったのではないか。(新井委員・中川委員)</p> <p>→ 大規模改修の際の事前対応の必要性は認識している。今回の工事では元々、全面休館の予定はなかったが、入札・契約完了後に工事業者等と現場で打ち合わせした結果、安全管理上、全面休館せざるをえないと判断したもので、ご理解を賜りたい。(伏見課長・森主査)</p> <p>② 地震などの際の児童館の対応とその広報はどうなっているのか。</p> <p>(吉田委員)</p> <p>→ 緊急対応マニュアルがあり、避難先は施設の被災状況によって「地域防災計画」に従った対応となる。また、伝言ダイヤル活用訓練を年2回実施し「児童館たより」で広報している。(森主査・田中係長)</p> <p>(2) その他</p> <p>次回日程は2月開催を予定。</p>
伏見児童青少年課長	<p>本日はお忙しい中、また、雨でお寒い中お越しいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>ただ今から平成27年度第2回小金井市児童館運営審議会を開催いたします。</p> <p>本年8月1日付で児童青少年課長兼児童館長を拝命いたしました伏見と申します。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>本日は、前原小学校の浦川先生と東中学校の佐藤先生におかれましては、校務によりご欠席の連絡をいただいているところでございますので、ご報告申し上げます。</p> <p>児童館運営審議会は2年間で市内4館すべてを見ていただくように児童館を会場として開催させていただいております。本日は、東児童館を会場とさせていただいておりますので、館内の見学をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
橋本会長	<p>それでは、見学の前に、会長のほうからの提案ということで、お願いです。</p> <p>今日の第2回というのは、わりに時間に余裕がある回なので、ちょっと申し上げておきたいと思うのですが、今後の見通しですね、皆さん委員を2年の任期で引き受けてくださって、人によっては3年、4年となさる方もいらっしゃるかもしれないので、その先々の見通しを、5分ほどお話しさせていただきたいと思っています。人カスライドで、5枚ほど用意しています。ちょっとお話をさせてください。</p> <p>私と新井委員は、今、3期、5年目で、関委員が2期、3年目になられますか。布目さんも2期目ということで、前任の方から引き継いでおられ</p>

る。この審議会の役割というのは、ざっくりした話をすれば、市から諮問があったときに、それに対する答えを出す答申という役割、それから、毎回やっていますように、計画や事業報告を聞いて、それに対して意見を言うという役割、あともう一つは、いろんなことを調査、審議して、提言するという役割、ということがあります。

この役割をあらためて言い出す訳は、前回、この審議会での傍聴者の方からの感想メモでのご指摘です。何回か傍聴をさせていただいたが、全体が報告と質問で構成されている、というお話です。全くそのとおりです。何かテーマを定めて、何か審議会として役割というのはないのか、というふうなことが疑問として示されていて、それは私たち委員も感じていることです。毎回、勉強させていただく形で、児童館のことはよくわかるのですけれど、それだけでは市民に対する役割は果たせないだろうと思ひまして、さっきも言いましたが、委員というのは、大体2年で、人によっては4年務めたり、6年務めたり。最初の1回、2回は、まだ児童館のことがあまりわからないという方もおられて、言葉は悪いですけど、いろいろ勉強するほうが先立つのですね。それが次第に皆さんの経験が意見を言わせるようになるんです。いっぱい皆さんから意見が出てくるんです。それが今回、次回ぐらいから、だんだん意見がどんどん増えてくると思います。

ただ、どういうタイミングで意見を言うのか、ということですが、審議会は年に3回あるとしましたら、大体1回目は夏、7月ぐらいに行われて、今年度の計画というのを事務局から説明していただいて、われわれが質問して、答えていただくというパターンが大体続いているわけです。過去2期はそうでした。年明けに第3回が開かれるんですが、そのときには来年度の計画があって、資料をたくさんいただいて、それを見て質問して、答えていただくんですけど、この秋に開かれる第2回というのは、その間に位置して、わりに審議時間があるというのは、今日申し上げたとおりです。

ここでどういう議論をするかというのが、とても審議会として大事で、ここでいい議論をしておくと、審議会としての提案力も増すだろうし、市民に喜ばれる審議ができるかもしれない、という会議なんです。

それで、私は会長として3期目を迎えているわけなんですけど、最初の2011年からの第1期目は、私もどうやったらいいかわからないままに、前任者の東京学芸大学の倉持先生が、私が引き継ぎでお話を伺いに行ったときに、なかなか委員の皆さんの意見を吸い上げることが十分にできなかった、というふうに率直に反省をしてくださったんですね。だから、私は1期目は、とにかく委員の皆さんから意見を言ってもらえば、と思っていました。2期目に入り、どうもそれだけじゃ不十分だね、ということをお話を新井職務代理とも話していただいたんですが、この会議の会議録が市のホームページにも載るので、これを充実させる方向で、いい質問をしていただいて、議事録を見た方が、「あ、小金井の児童館は、こんなことをやっているんだ」とか「こういう問題点があるんだな」ということを、見た人にわか

ってもらえるようにということで、会議録の充実というものを考えました。

問題は今期です。どうしようか、ということなんですが、今月の選挙で市長さんがどなたになるかによって市の方針も変わりますでしょうし、もしかしたら何か諮問があるかもしれない。その辺は、今日はまだわからないことなので、あまり深入りができないんですけど、どういうことをこの審議会で議論すればいいのかな、ということを考えながら、今日も皆さんに参加していただきたいと思っています。

過去の会議録は、市のホームページに載っていますけれども、この4年間、すごくいい質疑応答があったと思います。つまり、委員がわからなくて質問するんですが、児童館の先生方や、行政の方々が的確なお答えをしてくださって、それが会議録としてホームページに載っているわけなので、それを見ると、夜間開館の問題だとか、父親の参加を図るにはどういう工夫があるかとか、職員体制はこれで足りるのかとか、中・高校生のボランティアをどういうふうに巻き込んでいくかとか、児童館職員はコーディネーター役をやるんだ、というお話とかですね、子どもの居場所がないから閉館時間以降の児童館の周辺にたむろするんじゃないかとかですね、児童館の知名度やサービスが知られていないんじゃないか、使える部屋があるとありがたいとか、あるいは運営会議や利用者懇談会などといったものが、各館個別には開かれているので個別のことはそっちで議論したらいい、など、そういうお話も出たことがありました。

見学するたびに、「大きな鏡があるからいい」とか、「水回り、トイレがきれいな館はいい」とか、数限りない感想が出ています。今日も恐らく出るのだらうと思います。相談業務というのは、ほかの市の相談業務とどう違うのか、子どもや家庭に密着する形で相談ができていたといった説明やら、あるいは学校との連携とか、災害時に中・高校生が活躍するのではないかといったこととか、中・高校生を集めて合宿をしている話とか、広報をどう進めていくかという話。それから、父親をただ集めればいだけじゃなくて、参加者、来館者には何かテーマがあるだらうとか、そんなお話なども出ました。施設の位置が、小学校によっては、とても不便な場合があるのではないかと、というふうなお話も出ていますし、子どもたちが来館して、どういうふうに時間を過ごすかというお話も出ています。いろんなお話が出ていたので、過去の会議録から、発言のアイデアを取ってくださってもいいですし、誰かこれを使って卒論か修士論文か博士論文を書いてくれないかな、と思うぐらい、いい資料になっているのですけれども。

皆さんとしては、1期目の方も大勢いらっしゃいますので、これと重なった発言は避けないといけないとか、そういう意味では全然ありませんけれど、いろんなことをわれわれは考えながら、年間わずか3回という会議、それを2年やって6回しか会議がないんですけれども、その中で、今、市の児童館のために一番必要な提言は何なのだろうなということ、チームとして考えられたら、とてもいいなと思います。

これから東児童館の見学をさせていただくのですが、そういう問題意識

	<p>を、心のどこかに持っていただいて、歩いていただくほうがいいかなと思ひまして、見学に先立って、急にこのお話を入れさせていただきました。</p> <p>何かご質問はありますか。それでは、児童館の見学をさせていただきたいと思いますが、今日のご案内は。</p>
木下職員	<p>はい、私から。それでは、皆さん、2階から、まずご案内させていただきます。</p>
<p>< 東児童館見学 15分 ></p>	
橋本会長	<p>ありがとうございました。何か見学でご質問があったら、この会の最中でも結構ですので、おっしゃってください。</p> <p>それでは、前回、皆さんからいただいているご質問を基に、事務局のほうで資料を作っておりますので、先に資料の説明をお願いしてもよろしいですか。</p>
田中児童青少年係長	<p>それでは、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>本日机前にお配りしたものでございますが、本日の次第が一部、資料1「各児童館利用者懇談会について」両面刷り2枚がホチキス留めになっております。資料2「児童館が事業計画時に把握している学校等の年間予定表等について」が1部、以上の資料につきましても、前回の審議会でそれぞれ新井委員、布目委員からお話のございました件に関する資料、でございます。また、参考といたしまして、「小金井市冒険遊び場等健全育成事業（プレーパーク）」事業でございます。本年6月から児童青少年課の事業として、委託事業が開始されております。児童館事業ではございませんが、地域における子育て世代や子どもたちの居場所としての機能という点で、後ほどご参考として、説明させていただければと思っております。以上でございます。資料のご不足等ございましたら、お申し付けください。</p>
橋本会長	<p>不足はありませんか。はい、では、資料の1については、新井委員のほうから、各館の利用者懇談会で、どんな議題があるのかということをお聞きしていただいたので、基本的に、利用者懇談会、各児童館で個別の状況に対応する表ですが、何かそれぞれの館から補足の説明があったらありがたいですが。特に当児童館の特色であるとか、そんなことがあれば、一つ、二つ、ご紹介いただければありがたいと思いますが、何かありますでしょうか。では、資料の順番でいいですか。本町児童館、大嶋先生。</p>
大嶋主査	<p>はい。各年代毎に懇談会をしたときに出た内容で、ほかにもいろいろ要望はありますが、特に質問で出たものを載せさせていただきました。</p> <p>「誰でもトイレ」にあるオムツ替えシートは便利だけれども、最近ショッピングセンターには幼児用の「つかまり棒」があるので、それだと寝かせなくても、立ったまま替えられるので、そういったものを付けてほしいということ、連絡網が学校のようにメールでできないだろうか、あとは、携帯ゲーム機が一番はやっていますので、ゲームをする場所とか、持ってきたときの心配。冷水機やウォータークーラーはなかなか置けないので、水飲み場の工夫ができないだろうか、というような質問等が出まして、対応のほうには、表の右側に書いてあるようにお答えしています。</p>

橋本会長	ありがとうございます。ご質問ありますか。また後でも結構ですので。東児童館から木下先生。
木下職員	とりたてて付け加えることはありません。この表のとおり読んでいただければ。何かありましたら、また。
橋本会長	はい、わかりました。ありがとうございます。 先ほどの見学の際に、上のフロアに、利用者アンケートの円グラフが貼ってあったのですが、あれはここ独自ですか。
木下職員	あれは、2階の常設子育てひろば対するご意見で……。
橋本会長	わかりました。これとは関係ないようですね。では、貫井南児童館、山田先生。
山田副主査	特に補足はありません。ほかにも意見は出ていたのですけれども、主だった質問を載せました。以上です。
橋本会長	はい、わかりました。何かご質問があればお願いします。 では、森先生、緑児童館についてお願いします。
森主査	緑児童館というか、全体的に利用者懇談会は、広報にも載せているので基本的には誰でも参加できることになっています。ですから、そこに集まる市民の方々は、その児童館によって、また回によっては、多少、年代とか、子どもの年齢にばらつきがあるとは思いますが。 緑児童館ですと、自主的な、児童館の中でボランティアをしてくださったり地域でいろいろな活動をしてくださっている方々が多いので、そういう人たちが中心になった懇談会になっています。ですから児童館に来たばかりの乳幼児のお母さんが最近少ないというのが、最近の欠点というか問題、というふうには思っております。以上です。
橋本会長	ありがとうございます。 まとめて皆さん、ご質問があれば、お願いいたします。こういう資料を見せていただいたのは、この5年では初めてだろうと思います。 私から、連絡網で何かメールを使うというふうな、本町児童館の2番目の話ですが、回答は電話連絡網で行っている。これは、そもそも幼児グループ内の児童単位の連絡に児童館に関わるものなのですか。適当に幼児グループの保護者の皆さんで連絡しあっているのかな、と思っていたのですが。
大嶋主査	幼児グループとかで、一斉配信で連絡をしてほしいという要望もありましたけど、大体グループの中が4班ぐらいに分かれていまして、班の中でお母さん方に連絡網を作っていただいているので、その中でメールのやりとりをやっていただいているんですけど、こちらのほうで一斉配信のメールは、やっていません。
橋本会長	結構、人数が多いわけですね。
大嶋主査	そうですね。10人の班が四つ、40人前後になっています。
橋本会長	そうですね。似たようなことは、ほかの児童館でもあるんでしょうね。一斉配信への要望みたいなものは、あるわけですか。何か利用者の立場からで、委員の皆さん、何かそういうのは、思うことはありますか。私はち

	よっとピンとこないんですけど。
新井委員	よろしいですか。小学校の一斉配信は学校がやるんじゃないくて、PTAが主体になって、その中でやっていらっしゃるのが基本でしょうね。以前、学校に聞いたときは、学校から直接そういうことを設定することはないって、おっしゃってました。たぶん、児童館のお母さん方も、そのあたりを承知していらっしゃって、じゃあ、自分たちのグループの配信をしましようという形で、慣れていらっしゃるんじゃないかな、そういう意味でね。だから、児童館に頼むとかどこかに頼むというではなく、自分たちでやってらっしゃるのでしょう。
中川委員	学校だとPTAの会費からのお金で出るので、業者をお願いしていると思います。
橋本会長	なるほどね。右側の対応として、個人情報情報は緊急以外には使用していないというところですか。
新井委員	やっぱり何館か出てますけども、ゲーム機については、いろいろお母さま方、親御さんたちも心配されているのかなっていう感じもするし。それから、子どもたちの間でも、トラブルの元になっているんじゃないかなと思うんだけど。その辺は、児童館としては持ってきてもいいよっていう形になっているんですか。いわゆる学校が終わった後のフリータイムだから、そういう所に持って行ってもいいよという形になっているんでしょうか。学童は、持ってこないことになっていますよね。学童と児童館が一緒になっていて、学童は持ってきちゃいけない、児童館は持ってきていいよって、何かそこのところが、一緒にあいまいになって、トラブルの元にならないかな、と。
橋本会長	ほかの委員の方は、同じような質問がありますか。
岩重委員	学童と児童館が全く別のもので、うちは、今ちょうど、たまむし学童に通っているんですけども、学童の子と児童館の子と一緒に遊ぶわけではなく、どこかで線引きを学童の中でしているので、ゲームをしている子の中に入って行ったら、それはいけないというルールがあるので、あまりその辺でもめるようなことは、ないと思います。各ご家庭でも、放課後なので自由に持たせているものなので、児童館がそこまで関与する必要もあるとも思えないんですけども。
橋本会長	岩重さん、ありがとうございます。以前、森先生からも伺ったことはある話ですけど、ゲームでコミュニケーションしてるという、ゲーム機を持ってきて、お互い遊ぶという場合もあって、それが新しい子ども同士のコミュニケーションなんだ、ということと、必ずしもそればかりやっているわけじゃなくて、あきたら、ぱーっと、ほかの遊びに移っちゃうということで、あまり大きな問題に今のところなっていないんじゃないかなと思います。そんな感じでよろしいですか。山田さん。
山田委員	紛失騒ぎとかって、どうなんでしょう。そこですよ、気になってくるのは。高いから。そこは、自己責任、1万、2万するので。
中川委員	そこはやっぱり各家庭で判断するっていうのが。そこまで管理になると、

	やっぱり児童館のほうも大変。
山田委員	ちゃんと自分で管理するんだよって言って、持たせる家庭の問題ですよ ね。
橋本会長	委員の中では、そういうふうに各家庭でゲームを管理できるのではない かっていう話もありましたが、何か今話を聞いておられて、補足をされ ることがあれば、事務局、森主査、お願いします。
森主査	ゲーム機に関しては、前回も話題になったと記憶しています。紛失、盗 難と思わざるを得ないような状況は、児童館でも多々みられます。それ については保護者が、警察に相談された事例もありますし、子ども同士で発 覚して、保護者も巻き込んで双方でやり取りをしたこともあります。頭の 痛い問題であります。基本的に使わないときは児童館職員に預ける、と いうふうに指導しています。 それから、学童との関係ですが、確かに学童の子がゲームをしているこ とをうらやましがるとい状況はあると思います。ただ、施設的な面で、 そこはきちんと分けているので、子どもたちには納得してもらえない かな、というふうに思っています。
橋本会長	どうですか。ありがとうございます。 皆様はいかがでしょう。利用者懇談会の資料について、何かありませ うか。なければ、また後でも結構ですが。 資料2ということで、いただいているものが、これは学校側と児童館が どのように調整を図っているかということ、布目委員のほうからご質問 をいただいた件です。たびたび委員の中でも話題になってきたと思います。 これについて説明をお願いします。
森主査	それでは資料についてのご説明いたします。前回の児童館運営審議会で、 ご質問というか議題の中で挙がっていた、地域で行なわれる行事、学校行 事と児童館行事との関係です。児童館事業が子どもたちの申込みの中で、 ほかの行事と重なって申込みができないとか、そういうことがあるのでは ないか、というお話だったと記憶しております。それについての資料でご 説明したいと思うのですが、資料の中に小金井市立小中学校、学校 行事連合行事等日程表の一部抜粋がありますが、我々は年度当初にこのよ うな資料をいただいて、申し込みがあるとされる近隣の小中学校の行事は 事前に把握するようにしています。ただ、学校によっては、例えば南小学 校のように学区内の一部分の子たちが東児童館に来館するような場合は、 状況によっては、三つの小学校の行事を全部避けるのが難しいことも過去 にはありました。ですが、極力、重ならないような配慮はしています。 児童館として一番困るのは、林間学校のような夏休みに必ず入る行事と、 この時期でないと児童館のほうもできない行事が重なる場合です。「夏期ク ラブ」、それから8月後半に行っている「わんぱく団」、これについては、 市内のかなり広範囲な所から小学生が申し込むので、一部の学年がぶつか ってしまい参加できないということは、年によってあります。 それから、これは小学校ですけれど、地域には、子ども会、PTA主催

	<p>行事、それから、放課後子ども教室のような地域の保護者の方たちが中心となって行っている行事があります。これはたくさんありますので、児童館事業が、すべてのものと重ならないように行っていくというのは、なかなか難しいと思います。さらに、土曜日については多くの子どもが野球とかサッカーとか、そういったことの活動もあります。</p> <p>地域の様々な活動の中に児童館事業もあるというふうに、子どもも保護者も、選択肢の中の一つ、というように捉えていただくしかないと思います。それでも情報共有をしていこうということで、今日お配りした資料の中に、緑小学校区放課後子ども教室年間カレンダーというのがありますが、地域組織の世話人や指導者の方々に予定ができた時点でいただいて、私たちがこれを見て、配慮できるところはする、ということにしています。児童館事業は基本的には年間計画で決まっていますが、細かい日程等は2カ月前に決まるので、地域の様々な行事の中で予定が決まるのが一番後になってしまう場合がありますから、児童館が可能な範囲で地域に対して配慮していく、ということになると思います。このような説明でよろしいでしょうか。</p>
橋本会長	はい、ありがとうございます。委員の皆様、いかがでしょうか。
新井委員	<p>新井です。難しいですね。私の所は、小金井第一中学校だから、運動会が稲穂神社の祭礼とぶつかって、言う人にすれば、稲穂神社の祭礼を動かさないかとか、運動会を動かさないか、とかって言うてるんだけど、「そんな動かないよね」というのがありますね。必ずどこかとぶつかっちゃうんですよ。子どもたち、忙しいですもん。しょうがないですね、その辺。</p>
橋本会長	<p>あと、日程もさることながら、ここらは日程の話で、ご質問はあくまでも日程、行事との関わりだったんですけども、今日、この場に校長先生方がおられたら、もう少し学校と児童館との内容的な連携も、いつも問題になるところではあったので、どういう理解で、打ち合わせができていないかということの議論を突っ込みたかったところです。</p> <p>ほかに何かありますでしょうか。</p> <p>では、この資料については、これでよろしければ、次の「参考」ということで、プレーパークのご説明を。これは児童館が市内全域を網羅できていない部分もあって、その代替として、いろいろと他の事業や地域の活動、取り組みで補っている面があるわけなんですけれども、そんな文脈でこのプレーパークの話題も、今日出してくださったのではないかと思います。</p> <p>これのご説明をいただいて、皆さんにお考えになったことがあれば、またご発言をいただきたいのですが。</p> <p>この資料については、田中係長から説明してください。</p>
田中児童青少年係長	<p>本年度6月から、冒険遊び場、プレーパークを市の委託事業という形で、始めさせていただいております。もともとNPO法人こがねい子ども遊パークさんが、市内でプレーパーク事業をやっていたのですが、そちらを市委託事業として日数・開催時間帯共に大きく拡大した、ということでございます。内容は、資料に記載のとおり、東京学芸大学構内の「い</p>

	<p>けとおがわ」プレーパークで、週4回、毎週火曜日から木曜日と土曜日。都立武蔵野公園内の「くじら山」で、週1回、毎週金曜日。ともに午前10時から午後5時、年末年始を除く形で、プレーリーダー1名を含む2名以上の体制で、冒険遊び場、プレーパークを開設するものです。6月11日から現時点までで開催回数は80回、来場者数は表のとおりでございます。費用につきましても、予算措置として記載しておりますので、ご参考いただければと思います。</p> <p>それと、本町児童館の利用者数を下のほうに載せてございます。同じ期間で大体どのくらいの利用者が使っているかということで、近隣の学芸大学構内「いけとおがわ」プレーパークと数字を比較していただき、屋外事業と児童館施設利用者を数字で見比べていただき、違いをご参考いただければ、という趣旨でございます。</p> <p>続きまして資料の裏面、どういった世代の子が、プレーパークを現状で利用しているか、ということです。</p> <p>昨年26年度の本町児童館の利用世代の割合を右端に載せておりますが、乳幼児と小学生世代が特に大きく違うと思います。本町児童館のほうは19.26%が乳幼児世代となっているのですが、プレーパークですと39.17%になってございます。</p> <p>逆に、小学生のところは、児童館の場合、50.77%ですが、プレーパークだと28.36%とになってございまして、プレーパークは全体的に、小学生よりも乳幼児の利用が強い傾向があります。これは、午前中の時間帯に、周辺保育園の散歩コースに利用されている、ということと、幼稚園が終わった後の、幼稚園世代の親子の遊び場としての利用が多いというのがございまして、放課後の小学生の遊び場としての利用が主体となっている児童館との大きな差ではないかと思われまます。</p> <p>事業内容の参考といたしまして、事業の様子を写真で資料の下のほうに掲載させていただいてございますので、ご覧いただければと思います。</p> <p>資料の説明のほうは以上でございます。</p>
橋本会長	ありがとうございます。資料を見ていただいたとおりですが。あまり皆さんもご存じなかったことと思いますので、何でもご質問があったら願います。
中川委員	中川です。私の子どもは、プレーパークというのを昔から知っていて、よく遊びに行っているんですけど、子どもの使い方としては、「すごく思いっきり外で遊びたいんだ、今日は」というときは、プレーパークのほうに行って、外遊びをする。あと、水場があるので、そういういろんな所で遊ぶときはプレーパークに行くんですが、児童館のほうは逆に、「今日はちょっと友だちとカードゲームをしたいな」というときには児童館に行く、というような使い方をしてますね。
新井委員	プレーパークは、フラッと行けるほど、近くにたくさんあったんですか。
中川委員	私の子どもは、この学芸大の中のプレーパークですね。
橋本会長	あ、学芸大のほうに。

中川委員	はい。「いけとおがわプレーパーク」自体は、幼稚園のころから、もう知っていたので。ただ、今の週4日じゃなくて、週1回水曜日とか、ちょっと少なかったんですよ。以前は。
橋本会長	これはどこでPRされてるんですか。私が知らなかっただけかな。どこでPRされているんですか。
田中児童青少年係長	委託事業開始当初に市報掲載したのと、周辺の小・中学校にはお知らせをお配りしている形です。ホームページにも掲載しています。
中川委員	結構、お母さんたちの口コミもあると思います。私はそれで知りました。
橋本会長	ほかに何かありますか。はい、岩重さん、お願いします。
岩重委員	うちはちょっと場所が遠いので、このプレーパークというものを利用したことがないんですけども、この場所が固定になっているんで、学芸大まで子どもが1人で行くかということ、行けないと思いますね。小学生ですから。うちは東小なんで、このエリアまで行けなかったり。では、くじら山に学校が終わってから、5時までに行けるかということ、ちょっと微妙なところなんですけれども、ほかの場所で開催するとか、そういうことはない行事なんですか。
橋本会長	ほかに同じような質問や、ご意見の方はいらっしゃいますか。 はい、では開催場所のご質問があったのですが、どうでしょうか。
田中児童青少年係長	梶野公園でNPOが独自にやっていたりしゃる事業で開設されているかと思います。ただ、市の事業として常設のプレーパークですと、市内にそういった適地があるかどうかということで平成24年に市議会でも市内に常設プレーパークを作ることが議決されてから、庁内各部署で探したんですけども適切な場所がなかったんです。周辺への騒音問題や市有地で一定の広さを持っている敷地がない、というのがございまして、結果的に今、学芸大学の構内のプレーパークと武蔵野公園の一部をお借りする、という形になってしまっております。
橋本会長	岩重さん、いいですか。
岩重委員	はい。そうですね。今出た梶野公園とか、例えば同じような、大学であれば農工大とか、いろいろな場所で、もう少し場所がたくさんあれば、すごく利用しやすいのかなと思います。
橋本会長	はい、よろしいですか。
吉田委員	吉田です。私は緑小学区なので、緑小っていうのは、浴恩館公園っていう所が、すぐ隣接してまして、まさにこの写真、浴恩館で撮ったのというぐらいの、よく似た場所です。要は、そこに、そういう所がつけられていなくても、誰でも一度は落ちる沼があったり、あとは、勝手に、ロープが張ってなくても、木で遊んだり。鬱蒼とはしていますけれども。あとは、緑小学校には市内の公立小学校で唯一ビオトープがありまして、そこも誰もが一度は落ちてしまう、というような所があるので、そういう意味では、多分、私の子どももプレーパークにはどうしても、野川越えをしてまでとか、学芸まで、学区の外なので行くことはなかったですけども、身近にそういう場所があったかな、っていうふうに思っています。

	あとちょっと質問ですけど、このプレーパークを実施するときのスタッフの方っていうのは、大体何人ぐらいで対応することになっていますか。
橋本会長	似たような質問はありますか。実施側のスタッフについて。ないですか。はい、では。
田中児童青少年係長	基本的にプレーリーダー含めて常駐2名以上ということでの委託契約です。ボランティアの方も含めると、大体スタッフ3～4名での対応になります。
吉田委員	<p>外遊びなので、いわゆる安全という意味の対応ですよ。けがとか。あとは、多分、不審者とか、誰でも入れちゃうので。外からね。私は、児童館は安心して預けられる施設だっていうふうに、保護者の立場としては思っています。そういう意味では、先ほどの資料1の意見の中では、安全とか安心という言葉は、実際、実務的なことばかりなので、なかったんですけども、そういう意味では、職員の方が、きちんと不審者の対応をしていただいているとか、もちろん、子どものゲーム機の取り合いの見守りというのにも必要なんですけども、あとは、震災とかあったときに、適切な対応をしていただいて、近隣の小学校に一時避難するとか、多分、そういうことの対応があると思うんですけど、子どもの1日の人数が多いわりには、そこがちょっと大丈夫なのかな、っていう不安があるんです。</p> <p>というのは、私、利用者懇談会に出たときに、たまたまその翌月に、「私、来月から産休です」という児童館職員の方がいらして、「あ、そうですか」と思って、そうなったときに、「あ、ここ、減るんだな」と思って、「そういえば、そもそもすごく少ないんじゃないか」と、ふと思ってしまったんですけど。それで児童館の「この1年のあゆみ」の、一番後ろに来館者数が載っていたので。その人数というのは、どんなふうに決まっているのかなっていうふうに、ちょっと思ったものですから。</p>
橋本会長	なるほど。
吉田委員	それで、そのときに、常勤と非常勤という分け方とか、書いてあるんですけど、ちょっとこの辺が、各児童館全部一緒なんだということ、ちょっとすみません、プレーパークから外れてしまうんですけども、そういう子どもが行きたいっていう場所は、やっぱり保護者としては安心して、安全で行ける場所っていう認識なので、その辺を伺いたいなっていうふうに思っています。
橋本会長	<p>安心して預けられる場所かどうかというのは、絶対の条件だと思うんですけども、それは皆さん、同じ意見だと思うんですが、それに対してスタッフはどうなのか、体制がどうなのか、というところですね。</p> <p>同じような質問はありますか？ スタッフのことで。</p> <p>人数的には、この資料に書いてあるとおりですが、そうやって臨時に辞められた、休まれたときとかも、いろいろあろうかと思うんですが、これはまず、同じ法人が両方やっているんですか。この学芸大と、くじらやまを。</p>
田中児童青少年係長	はい。プレーパークについては、そういった形です。

年係長	
橋本会長	プレーパークは、そうですか。今の、吉田委員からのご質問については、どうでしょうか。
田中児童少年係長	定数は常時2名以上体制で、仕様上、定まっています。
吉田委員	こちらはプレーパークのほうですね。
田中児童少年係長	プレーパークのほうです。すみません、今のご質問は児童館の件でしたでしょうか。
吉田委員	プレーパークもちょっとお伺いしたいのと、私、放課後子ども教室っていう事業があるんですけど、そのコーディネーターと、緑小の推進委員長をしているんですけど、そっちの活動は子どもの人数によってだいたい人数が変わってくるので、プレーパークは常に2人で対応ができていけるのかな、というところと、あとは、同時に児童館もその日によって、来る人数ってまったく読めないわけですから、それで常時、非常勤の方がいらっしゃるとか、ちょっと職員の方というのは、数字でわからないんですけど、その辺もちょっとお伺いしたいなと思います。
橋本会長	大丈夫なのかどうか、ということですか。
吉田委員	そうですね。
橋本会長	はい、どうでしょうか。
吉田委員	大丈夫って言われたら、ちょっと心配。
橋本会長	そういえば心配だと。
吉田委員	まあ、乳幼児は全く保護者同伴なので。お母さんが働かれたりして、やっぱり小学校、中学校っていうのは、完全に子どもが行くところなので。
橋本会長	という、心配の声が出ているんですが。事務局、森主査から。
森主査	心配に対するご質問の答えになるかわからないんですが、一応、市の職員は3人が定数ということになっています。児童館の場合。ただ、小学生とか含めて利用者数は毎年変わるので、今、言われた、放課後子ども教室のような対応にはならないと思います。本町児童館に関しては正規職員2名プラス非常勤職員1名、緑児童館と貫井南児童館は正規職員が3名です。東児童館に関しては、委託仕様書で定めていますが、基本的に常勤職員3名となっています。全体では非常勤職員などを含め、全員で7名のスタッフがローテーションで勤務しています。どの児童館も、国や東京都の基準でいうところの「児童の遊びを指導する者」という専門職です。どうしても子どもたちの怪我などはありますので、多いと思われるか、少ないと思われるかは、ちょっとわかりませんが、この体制で日常の業務や館合同の事業をこなしています。
橋本会長	あと、今、吉田委員は、多分、プレーパークのことも、ご心配になって訊ねられたのかなと思ったんですが。
吉田委員	そうですね。
橋本会長	プレーパークの人数は。プレーパークのスタッフの心配という点については、何でも事務局が知っているわけではないと思うので、ご存じないこ

	とは、われわれの出番で、調べたりしないといけない、ということはあるかとは思いますが。
田中児童青少年係長	月例の報告書の内容からですと、1日あたりの事業の来場者で極端に多い日は、基本的に学芸大学で行事がある日とか、プレーパークの中でのイベントの開催日なので、あらかじめ日がわかっていますので、その日にはボランティアスタッフを多めにNPOのほうで配置していただいていると思われまます。
橋本会長	学芸大の行事があるとか、プレーパークで何か企画があるというところに集中している、というのが事務局で把握しておられる情報です。だから、それ以外に何かあれば。
関委員	中川委員はプレーパークを利用されたことがあるので、そのときにスタッフさんがどういった仕事をされているのか、とか教えていただけると。
橋本会長	なるほど、なるほど。ちょっと伺いたいですね。
中川委員	うちも小学3年生以降は、あまり私が行くことがないんですけど。私が行っていたときは、やっぱり危ないことをする子もいて、ただスタッフから注意受けて、ちゃんと許可をいただいていたたり、そういったところで、お声かけをしていただいたりとか、そういうことはされてきました。私の子どもは、行く時間というか、その時間はずっと長い時間いるわけじゃなく、短い時間でちょっと行って、多分、出入りも多いと思うんですね。やっぱり外なので。だから、時間を含めて見る人数というのも変わるのかな、と思っているんですけど。
橋本会長	なるほど。われわれ委員の中での見聞では、事務局もおっしゃったように、大きな心配は、今のところはない。けれど、漠然と大丈夫なのかという心配はあるな、という状態かなと思います。審議会としての認識はそういう状況だということですね。はい、ありがとうございます。プレーパークについて、何かほかのご質問はありますか。なければ、この資料全体を通じてのご質問でもいいですが。はい、関さん。
関委員	見学のときですけれども、屋上でボール遊びをしているときに、屋上のコンクリートが、フラットじゃなくて、ちょっと左の手前のほうが、段差があつたりとかしているんで、それが気になったんです。ボール遊びをすると、ボールに夢中になるので、つまづいたり、けがの元になるんじゃないかなっていうと。 あと、もう一つは、工作室ですけど、結構、重たい鍋が上のほうにあつて、スペースがないので、仕方ないのかもしれませんが、ひも1本でガードしていたりするの、大丈夫なのかな、っていうのと。 それと遊戯室でやっていた事業の指導者がわからなかったんですが。
橋本会長	それでは3点目だけ、木下先生、どうですか。遊戯室のあそこの場では。今日は2歳児の幼児グループですか。
木下職員	今日見ていただいたのは、うちの専任職員が入っているんですが、あの行事は、お母さん方の中で役員が決まってて、手伝いのご父兄も来ていらつしゃって、作り方から段取りを決めてやっています。ですから、どの場

	面をご覧いただいたのかわからないんですけども、お母さん方がときどきマイクを持って、次はこうなります、こうなりますっていう段取りをやっています。
関委員	なにかこう見ていると、皆さん作業に一生懸命で、全体を見てるっていう人が、いなかったような気がするんです。
木下職員	それは専任職員の仕事かなと思っています。専任職員も教室の中に入っていたと思うんですけども。わかりました。その辺は、またあらためて職員にも確認します。
関委員	ものを作る指導ではなくて、全体を通して。
木下職員	全体を。はい、わかりました。
森主査	<p>会長、申し訳ございません。ちょっと補足をさせていただきたいと思います。</p> <p>幼児グループ事業は、どこの児童館もすべて同じですが、趣旨は、お母さんたちの自主的な活動を、こちらが支援していくということになっています。ですので、担当職員を1名配置しています。中に入って、職員がお母さんたちにいろいろ指示をするのは行うこともありますが、基本的には、一歩後ろに下がって、お母さんたちが持ち回りの当番制で、進行させていくので、それを見守ったりとか、困ったことになったときに助けてあげたりとか、安全対策とか、そういうことが、担当する職員としての私たちの仕事になっています。</p> <p>児童館事業も、行事によって、いろいろ職員のかかわり方が違います。2階の常設子育てひろばとは、またちょっと関わり方が違う点をそのようにお見受けされたのでは、と思います。</p>
橋本会長	はい、関委員、どうぞ。
関委員	追加ですが、乳幼児の部屋が2階だったので。どこもそうなのかもしれませんが、赤ちゃんを抱えて上へ行くというのが、ちょっと。まあ、仕方のないことかもしれませんが。
橋本会長	なるほど。それはご意見として、ですね。
関委員	そうですね。
橋本会長	<p>はい。ほかには何か。今、関委員から言っている、ついでという形で、皆様も、施設で何か、ここはどうだったのかなと、ここは良かったな、感心したな、とかいうことがあれば、言っていれば。</p> <p>それは他の館でもそうだとか、そういうご説明もいただけますので、何かあればお願いします。何かありませんか。</p> <p>はい、では、山田さん、お願いします。</p>
山田委員	山田です。私は貫井南児童館しか見ていないのであれですけど。貫井南児童館は建物の敷地が狭いですよね、東児童館を見ちゃうと。なので、広くていいなっていう感想です。やっぱりしょうがないですね。場所によって大きさと中身と。
橋本会長	ここは、どこが特に広いと思われたんですか。
山田委員	全体的に広いです。

橋本会長	全体的に広いですか。
山田委員	広いです。
橋本会長	ああ、なるほど。
山田委員	貫井は、遊戯室も、赤ちゃんがいる部屋も、1カ所なので。
橋本会長	なるほど。
山田委員	建物が公民館と一緒になので、あれですけど、児童館的には、遊戯室しかないと思っています。貫井は。
橋本会長	なるほど。あそこは確かに併設施設ですからね。使い勝手が違うかもわかりませんが、もしも事実誤認とかがあれば、ご説明ください。
森主査	すみません、一言だけ。部屋の数は一緒です。
橋本会長	部屋数は一緒ですか。
森主査	貫井南児童館は遊戯室の造りが真四角なので、たしかに平米数で言えば、ちょっと狭いかもかもしれませんが、東児童館の場合はもともとの集会室を常設子育てひろばの専用室に改装しているので。だから部屋の使用方法の違いで部屋数は一緒です。貫井南児童館には工作室ではなくて育成室があります。
山田委員	育成室。
森主査	はい。入ってすぐ左側の、調理場がある所の部屋です。あそこが東児童館で言えば、常設子育てひろばのある2階の部屋にあたります。
山田委員	じゃあ、貫井南児童館の工作室はどこなんですか。
森主査	貫井南児童館の工作室は、平成17年にバンド室に改装しました。
橋本会長	バンド室。
森主査	はい。1個1個の部屋は、確かにちょっと違うかもしれませんが。大きさや使い方は。でも、部屋数は基本的に一緒です。
橋本会長	実は私もさっき先生方に、同じような質問をしましてね。緑児童館と比べて、ここは広くていいなと言ったら、部屋数は一緒だと言われたので、「ええ？」と思ったんですけど。なぜでしょうね。何かここはのびのびして。
山田委員	靴を脱いで入れるっていうところですかね。貫井南児童館は遊戯室以外は靴をはいて利用するので。靴を履いて入る部屋だと、入ろうと思わないですもんね、ちっちゃい子を連れて。だから、もう単なる物置きって言うちゃ、おかしいですけども、かな、と思っていました。だから、遊戯室だけかなっていうイメージでした。
橋本会長	はい、ありがとうございました。 ずいぶん、受け取る印象はずいぶん違うな、ということで、それは間違いないことだと思います。それは裏返せば、それぞれの児童館の特徴であったりもするので、貫井南児童館は年齢が高い子どもの利用が多かったり、おじさん、おばさんがたくさん出入りしていたりという、あそこなりの良さがあるので。また貫井南児童館に行ったときには、「貫井南、いいな」という声も上がると思いますので、今日は何か、そういう印象が違うということで、収めておこうと思います。
新井委員	間取りだとか、やっぱり印象はだいぶ違いますよね。多分、貫井南児童

	館は貫井南児童館で、「ああ、外に遊ぶものがあっていいな」とか、そういう意味では、とっても良い児童館ではないかなって思いますけどね。
橋本会長	あと、何かありますか。
岩重委員	私はここしか知らないのですが、どちらかといえば、子どもが遊んでいる場面を見ると、狭いんじゃないかという印象が、とっても強かったんですけども、やっぱりお話を聞いていると、ニーズに合わせて、部屋を本当に有効に活用しているんだなというのを、あらためて実感しました。
橋本会長	ニーズに合わせて、部屋を有効に使っている。 今、ご覧になってそう思われたんですか。
岩重委員	でも、狭いなと思っていました。そうやって言われてみれば、子どもが遊戯室で遊んだり、お庭で遊んだり、屋上で遊んだり、常設の子育てひろばもあるので。ベランダに夏になるとプールを出してもらったりとかしますけれど、意外と、そうですね、狭いなりに。
橋本会長	それから、これは過去の議事録を見ていただくと、出ているんですけど、時間帯によって、午後3時を区切ってとか、午後2時を区切って、乳幼児が使える、あるいは中・高校生が使える、という仕切りがあるんですけども、もっとそれを後にずらしてくれないと、乳幼児の親子連れが使いにくい、という声もあるんですね。だから、総合的に見ると、ちょっとやっぱり施設が足りないのかなと、私も今日歩いてみながら、先生方の説明をいただきながら、これ以上事業が増えたら、難しいのかなと思っちゃうぐらいの広さで。われわれは、毎回、毎回、広報が足りないんじゃないかとか、知名度が上がらないといけないんじゃないかとか、もっと潜在的な人数がいるんじゃないかとか、たむろしている子どもはどこか行き場を求めているんじゃないかとか、父親の目とか、いろいろなことを言っているんですが、本当にそれを事業としてやっちゃって大丈夫なのか、というハード面も一面ではあるので、児童館のサービスは、とてもいいサービスをやっているということで、ずっと毎回それは話をしているんですが、足りてるのかどうなのかというところは、誰がどうやって調べればいいのか、と思っています。何かアイデアがありましたら。
新井委員	新井です。前も言ったのですが、小金井に4館しか児童館がないということに、基本的な問題が帰着しちゃんじゃないかな、という気がするんですね。これだけ小学校がたくさんあるのに、児童館が4つしかないのでは、やっぱり児童館って、どこにあるかってわからない、という地域がいっぱい、学区がいっぱいあるんですよ。そういう意味で言うと、これは財政の問題なのかなというのがあるのかもしれないけれども、本来なら、もう少し児童館というのは、子どものサービスとして、なくちゃいけないのかっていう感じはしていますけどね。だから、何にせよ四つでは、やっぱり厳しいなと思います。小金井市はお金がないからできないところがある。
橋本会長	中川さん、何かありますか。
中川委員	そうですね、スペース的に、私も東児童館に来させていただいて、私は本町児童館を利用しているので、やっぱりなんか広いなって、やっぱり同

	<p>じ印象だったんですね。それでもやっぱり、足りなくなっているということは、おっしゃっているように、もっと増やしていただきたいし。それに伴って、先生方ももちろん増やしていただいて、何かもっと目が届くような形にしていきたいですね。</p> <p>で、あと、どこも共通して思ったのは、玄関の下駄箱が、すごく足りないんじゃないかなと思いました。どこの児童館も常にいっぱい、置く場所が、みんな。</p>
橋本会長	<p>気がつきませんでした。本町でもそう思われることがあるんですね。</p>
中川委員	<p>思いますね。入れる場所がないなっていう。そこがゴチャゴチャしているのは、一緒なのかなと思いました。</p>
橋本会長	<p>このことも、本格的に議論をし始めると、ニーズの調査だとか、いろいろ数字を出したりとか、データを出したりとか、お金の計算をしたりとか、いうことが必要になります。それは、諮問でもされればともかく、なかなかわれわれから行動を起こすということは、難しいんですが、「それはやる方法があるよ」ということがあれば、こういうふうに提言を出せばいいじゃないか、というご提案があれば、委員の方からご提案があれば、不可能ではないんですが、とりあえず今日の段階では、ほかに、要するにお金をそこまでかけずに、児童館へのニーズみたいな、ニーズを吸収できる道があるかどうか、ということを含めて、出していただければありがたいな、ということは、事務局ともお話をしてきたんですが、その中で、このプレーパークというのも挙がってしまっていて、これも、相当数の子どもを引きつけている。ただ、その中には、保育所のお散歩コースの利用者もある、ということがあったり、あるいは、学芸大の行事に引っかけてということもあったり、もしかしたら、これからもっと増えるのかもしれないですね。そういうことがあるのと、あちらも職員体制が2人しかいないというところで、大丈夫なのかという、まだ未解決の問題もあります。</p> <p>何か、プレーパークだけでなく、こういう機能がとか、こういう場所がとか、先ほど吉田委員のほうから、浴恩館公園という所が出ましたし。そういう市有地がなくはない、ということがあります。また、委員の皆様で、子どもたちの求めに応じるために、こういうことが、場所でも、施設でも、人でも、組織でもいいんですけども、こういうものも取り込めないかというのがあれば、伺ってみたいなと思っています。ありますか。</p>
新井委員	<p>新井です。この席で出すのがふさわしいのかどうか、ちょっと悩むんですが。緑児童館が11月から12月の中旬ぐらいまでですか、工事で閉館していますよね。その影響で、緑センターが子どもでいっぱいになっちゃっている。まあ、児童館に行けないから、いっぱいになっちゃっているという話を聞いて、さっきから言っているみたいに、児童館そのものが少ない中で、1館が1カ月閉鎖になっちゃっている。25%減っちゃってる。では、児童館の閉館している、改修で、今度きれいになるんだと思うんですけども、閉館している間に、子どもたちの行き場というのを考えていってあげないと、かわいそうなんじゃないかなって、いうのを思うんです</p>

	<p>ね。それをどういうふうな形で、緑センターに委託して、使わせてもらってやるのか、あるいは、教育委員会に余裕があるのかどうかわかりませんが、緑小学校のある施設の部屋を貸してもらってやるのか、何かそういうような1カ月間でも、はじき飛ばされちゃったところの子どもたちを、どこかで受け入れられる場所というものも考えていかないといけないんじゃないのかなって、思うんです。</p> <p>例えば、この東児童館も、いつかは例えば、改装しなくちゃいけないとか、いろんなことで、一時的に閉鎖しなくちゃいけないということがあったときに、子どもたちの行き場を、そのときに、どこで受け入れたらいいのかって、そういうことも考えていかないと、必ずどこか、必ず来るので。そんなことのシステムを、市として考えていかなければいけないんじゃないのかなって、ちょっと緑児童館の話でさっき言いましたけども、緑センターが子どもでいっぱいだった、なんていう話を聞きますとね、ちょっと感じたんですけれども。その辺を、横の連携を取りながら、児童館を補完していくようなシステムっていうか、方策を考えていっていただきたいな、というふうに思っています。</p>
橋本会長	今のご発言に関する、同じような質問はありませんか。
関委員	緑センターがいっぱいになったというのは、どういう所が。ロビーですか。
新井委員	そうそう。
関委員	部屋は予約して使いますからね。
橋本会長	そうですね。一般のロビーがね。行った人が、「え、こんなに子どもがいる」って言ってびっくりしていたって。
橋本会長	山田さん、お願いします。
山田委員	これは、閉鎖だけで、その行き場を考えず、閉鎖っていうか、改修にしちゃったんですかね。
橋本会長	ちょっとそこの所は、私も聞いてみよう。伺ってみようと思うのですが、今、突っ込みをいただきましたので。何かそういう。
伏見児童青少年課長	<p>今回の件については、一応、工事の前段階では、閉鎖するまでには至らないという判断があったんです。ただ、契約後に工事範囲の現状を見てもらった段階で、安全管理上、工事に当たって全面閉鎖せざるを得ない、というような状況が判明した関係で、こういう形をお願いせざるを得なくなったような状況でございます。</p> <p>先ほど委員からもご紹介ありましたとおり、大規模な工事ということになれば、あらかじめ閉鎖しなければならないという事実がわかっていますので、その点については、当然、市として何らかの対応をしなければならないことは、あるかもしれませんが、今回の場合は、契約後に工事関係の方が入って、よくよく確認した結果、やはり閉鎖しないとまずいだろう、という判断の中があったということで、申し訳ありませんが、ご理解いただきたい、というところでございます。</p>
橋本会長	ありがとうございました。

	<p>必要なお判断だったので、安全のために必要な判断をしてくださったことは、大変大事なことだったと思っていますが、どれぐらいの期間、あと続くのですかね。</p>
森主査	<p>一応、来週、再来週前後には。</p>
橋本会長	<p>あ、もう一部始まると書いてありましたね。来週あたりですか。</p>
新井委員	<p>そうすると、閉鎖期間は、何週間ぐらいというようなことになるのでしょうか。</p>
森主査	<p>広報としては、12月18日まで閉館ということになっています。工期がそこまでだったので、そうせざるを得なかったんですが、12月に入りまして、だいぶ工事も完成に近づいてきていまして、部屋によってはすべて工事が終わっています。ただ、完了検査等もありますし、その前に子どもたちを入れて、何かあったときに困るので工期終了とともに開館とします。補足ですが、緑センターのほうには、私たちも出かけていって、様子は見ております。ここ最近、あまり来ていない状況で、何人か、数人がソファというか、椅子の上でゲームをやっているぐらいになっています。ただ、確かに2週間ぐらい前は、走り回る小学生を職員が追うということで、ちょっと困った状況になっていた、というのは聞いております。今後も、私どもの緑児童館だけではなくて、ほかの児童館でも工事が想定されますので、今回のことについては、いろいろ教訓にしていきたいな、と思っております。</p>
橋本会長	<p>ありがとうございます。子どもの安全の確保をしながら、かつ、今後の似たような事例に備える意味で、いろいろ経験を蓄積していただきたいと思えます。どうもありがとうございました。そのほかに、何かありますか。</p>
吉田委員	<p>児童館は先ほどから4館しかないということで、例えば、放課後に小学生が遊びに来て、例えば、地震とかあったときに、近隣の一時避難場所というのがあると思うんですけど、緑に関しては、緑小がすぐ隣なので、そこに職員の方が連れて行っていただく、一時避難するというところになっていると思うんですけど、例えば、貫井とかは、四小と前原小の子が混在して遊びに来る、という事例があるみたいですね。あと、南小ですね。ちょっとその中身がよくわかりませんが、そうなったときに、一時避難場所というのが、まずどこかというのと、その来ている子どもたちの保護者というのは、公立小中学校というのは迎えに行かなきゃいけないので、それが周知されているのかなってところを、ちょっと伺いたいと思えます。</p>
橋本会長	<p>はい、同じような質問はありませんか。いいですか。これは山田先生にお伺いしたほうがいいですかね。</p>
山田副主査	<p>一時避難場所は、南中学校ということになっております。吉田委員が言われるように、私立や国立小学校のお子さんも来ているんですけど、おおよそ9割は第四小学校と、前原小学校のお子さんが来ています。それで、児童館は、どこでもそうなんですけれども、登録届といまして、来ているお子さんには、保護者の氏名ですとか、住所ですとか、電話番号というのを、すべて書いていただくんですね。年度に1回。それで、それを、こ</p>

	<p>のような小さなカードにしていますので、何かあったとき、避難訓練なんかもそうですけど、何かあったときに、来ている子は、そのカードを、来ている子だけが入れるボックスの中にあるので、それと登録届を持って、避難場所に行くことになっていますので、それを通じて連絡が取れるようにはしています。</p>
橋本会長	<p>あとは、今の吉田委員からのご質問では、保護者への周知が、避難所が、中学校になっているかというのは、周知されているんですけど。</p>
田中児童青少年係長	<p>児童館、学童共通で、年に2回、災害用伝言ダイヤル等の訓練を行っています。そちらを行う際に、避難場所という形で、貫井南児童館であれば南中に避難しましたとか、そういった形で伝言メッセージを残すということをマニュアル化しています。基本的に、「児童館たより」での広報というものを通じてご理解いただいている、というように判断をしております。</p>
橋本会長	<p>わかりました。</p>
吉田委員	<p>そうですね。伝言ダイヤルというのは、チラシに常に載っていますので、周知されているのですけれども、実際、3. 11のときに、緑小の校庭にいたので、その様子をすごく覚えているんですけど、本当に大きな、グラっときたので、地域の学童の先生は、学童の子どもたちを緑小の校庭に連れて行き、児童館の職員の方は児童館にいる子どもたちを、やはりそのカードを持っていたのだと思うんですけど、連れていき、近所の人があつてもたくさんいらっしゃるんですね。グチャグチャになって、たくさんいらっしゃって、さらに学校に残っている子どもたちを、先生たちが、たまたま下校の時間だったので、帰っている子もいれば、まだ学校にいるという子がいましたので、そういう状況の中で、それから引き取りを行うとか、学校によっては引き取りをしていない学校もあり、対応はそのとき、さまざまだったんですけど。そうなったときに、きちんと職員の方が、今の人数で、ちゃんと対応できるのかなっていうのが、そういう体制を、保護者もきちんとわかっていて、児童館に行かせているということを確認しなければいけないのであれば。</p> <p>もちろん伝言ダイヤルっていうのは、通じるんですよ、震災でも。通じるはずですよ。3. 11のときに、電話が通じなかったから、伝言ダイヤルというのが現れたので、多分、それは心配してはいないんですけど、その辺を実際見てしまっているんで、ちょっと不安、その懸念がちょっとある、というのがあるので。</p> <p>保護者にも、きちんと周知っていうか、知っておかなければいけないことではあるな、とは思っているんですけど。迎えに行ったら、南中に行ってるのって、というようなことにならなければいいなって、いうふうにちょっと思っています。</p>
橋本会長	<p>何かありますか。関連するご質問。中川委員、お願いします。</p>
中川委員	<p>親のほうの立場として、児童館に行かせている親御さんで、皆さんそれをわかっているかというのと、やっぱり、わかっている方が多いかな、と思いますね。どうしても、そういうお母さん方は、今は日中お</p>

	<p>仕事もされているので、子どもが逆にどこに行っているかというのも、知らないお母さんたちも増えているので、やっぱりそういう形で、必ず児童館で、そういうことがあったら、どこだよっていうのを、やっぱり親も知っておくべきだなと思います。</p>
橋本会長	<p>児童館のほうでは、それは来ている子どもたちの安全は、災害時でも守らないといけないことになっているのでしょうか。基本的なことを聞いてお恥ずかしいんですが。災害時でも、やっぱり児童館として、子どもの安全に責任を持つみたいなの、学校と学童だったら、そうですね。</p>
森主査	<p>学童保育所とは機能が違って、来館している子どもの安全に対しては責任があります。ですから、その日誰が来ているとか、この子は登録が済んでいるかとかは、職員が把握しなくてはならないことです。</p> <p>ですが、何かあったときに、その子たちをどうするかについては、それは児童館だけの問題ではありません。市には市の地域防災計画があります。先ほどありましたように、避難場所も基本的な枠組は決まっています。これは、児童館だけでなく市全体として、です。それについては多分、PTAのお母さん方も周知されていると思いますが、緑児童館の場合は、3.11のときは、緑小学校に子どもたちを連れて行きました。緑小学校は一時避難所になっていますが、児童館から職員が誘導する時間帯は学校の責任者は校長先生ですから、避難所が動き出すまでは学校の先生の指示に従う、ということになります。学童保育所の場合は保護者の帰宅まで保育をしますので、場合によっては引続き職員が子どもたちに責任を持つのもかもしれません。今後、状況によっては、児童館で預かる場合もあるかもしれませんが、たとえ学校に預けてしまっても、その日児童館に誰が来て、誰を連れて行ったかは把握していなくてはなりません。</p>
橋本会長	<p>マニュアルがあって、訓練をしておられて、3.11のときは実際の対応をされた、ということですね。</p>
森主査	<p>そうですね。伝言ダイヤルのほうにも、緑小学校に子どもたちは避難しますというふうにメッセージを入れます。</p>
橋本会長	<p>大事な話ではあるんですが、皆さん、いかがですか。よろしいですか。ほかに何か、これはちょっと気になるから、言っておきたいと。冒頭申し上げましたように、どんなことをこの審議会として、テーマを持つべきなのか、テーマを持たないで過ごす回もあるんですが、今年は何かこういうことをして、来年の審議で、何か取り上げたいこととかあれば、また年明けに第3回がありますので、そのときでもいいですし、今ちょっと言っておきたいことがあれば、おっしゃっていただいて。はい、山田委員。</p>
山田委員	<p>今回、移動児童館で、川遊びをして、ヌマエビを獲るっていうのとか、子どもたちはすごい楽しく参加して、こないだはハロウィンで、お菓子をもって回るというのも、すごい楽しんで行ってるので、ここ最近、児童館に行ってるんですけど、どこも部屋数一緒っていうのもありますけど、貫井南児童館は遊戯室が狭いみたいで、遊戯室で、カードとかゲームをしている隣で、柔らかいボールなんですけど、すごい投げたりとかって</p>

	<p>うのは、やっぱり危ないなって思います。また、図書館も本を読んでいる横で、すごい力でキックしてたりとか、という子もいたりして、やっぱりそういうのも危ないなって。それを外で思いっきりできる場所が、最近少ないので、しょうがないのかなとも思いつつ、どこの児童館でも、そういうゲームをする子と、発散したい子の場所の問題は難しいのかなとは思いました。</p>
橋本会長	<p>今、山田さんがおっしゃったように、どこの児童館でもあることだし、どの親も心配することなんですが、この審議会として、どう議論したらいいのかというのは、私もちょっとわからなくて、会議録にそのような安全対策が大事だと思っているということは、載せることができますし、もちろん、先生方もそれを最優先で日々取り組んでおられるはずなので、さらに議論が難しいですね。どうしたらいいのか。また皆さんで、見学は自由にさせていただいて結構ですし、先生方も喜んで、手が空いているときには説明もしてくださると思いますので、過去の委員の方でも、よくあちこちに見学に行ったりとか、いろいろ先生方に説明をいただいたり、ということをしてきたと聞いていますし、私もそういうことをしたことがあります。その中で、また情報を集めたり、議論のタネを仕入れたりさせていただいて、ここで皆さんで意見を交換して、何か意見をすべきことが出てきたら、議論をしよう、ということにさせていただきたいと思います。</p> <p>今回は、年明けに第3回がありますが、また来年度の事業計画案といったものを出していただけるのかなと、事前に資料が来るのかなと思いますので、傍聴者の方のメモの中にも、資料を事前にしっかり読んで、参加するようにと、これは私が言われているんじゃないかなと思って、本当に背筋の寒い思いをしながら、傍聴者の方も、そういう意見をくださっています。そんなことで、傍聴者の方に言われるまでもなく、われわれもそれを大事にしたいと思っていますので、よろしくお願いします。岩重さん。</p>
岩重委員	<p>今の話、そのままなんですけれども、今回、このテーブルに置いてあった資料というのは、この開会についてのお知らせをいただくときに、一緒に送付していただくことは、できないんでしょうか。そうすると、もう少しちょっと、いろんなことを調べたりできると思うんです。</p>
橋本会長	<p>可能なものも多いと思います。舞台裏を申せば、私と事務局の間ともやりとりをしていただいて、事務局は早くからですね、先月以前からどんなふうにしようか、あんなふうにしようかということで、してくださっていたんですが、なかなか私のほうで、こういうふうな形で進めたいということをお願いしないまま、事前送付するタイミングを逃されたんじゃないかな、というふうに思うんですが。可能なものについては、なるべく事前送付をお願いしておこうと思います。はい、吉田委員。</p>
吉田委員	<p>すみません。先ほどの緑児童館の工事の件ですけれども、今回も急だったんですね。で、学校っていうのは、放課後のことに関しては、興味がないといったら変ですけど、あまり関係ないですよ。学校としては校門を早く出ていただいたらっていうので。ただ保護者っていうのは、やっぱり2</p>

	<p>4時間ということを考えるのであれば、「工事がこの辺にあるよ」とか、わからないんだったら、ちょっと本当に厳しいなというふうに。先ほど緑センターに行っているという話もありましたけど、私も地域の者としては、見に行っています。緑センターも子どもたちの行き場をちゃんと見てくださっていて、本当にありがたいなというふうに思っていますし、先ほど、森主査からお話がありましたように、学校で子どもの行き場所として、児童館のオセロとか将棋とかも、全部運び込んで、教室をお借りしています。学校でお借りして、あとは、体育館もお借りしています。体育館もお借りして、子どもを自由に遊ばせる時間帯を、今、作っています。それは、緑児童館の工事の対応です。一番まずいのは、個人面談期間といって、4時間授業の週間がドドドとありまして、1時15分ぐらいに下校してしまうんです。それで4時半、5時半までの間の子どもの行き場所というのを、やっぱり地域の者としては考える必要があるんで、それは学校にもいって、いろいろ施設を開放してやっていただいて、その間、緑児童館の職員の方には、交代で来ていただいて、学校で子どもたちと一緒にその部屋で遊んでいただくという対応を取っていただいて。ただ、そこが、学校は全然知らなかったというのがすごく大きくて、学校にも「そういう工事があるんですよ」というのが、ちょっと、あったらよかったかな、っていう。本当にあの地域のお母さんたちが集まってやっているんで、今なんとかもっていますけど。</p>
橋本会長	<p>その地域のお母さんたちっていうのは、どういう主体なんですか。PTAではなくて？ 今、吉田さんが皆さんで、がんばっていらっしゃるって言われたのは。</p>
吉田委員	<p>そうですね。今のところは、放課後子ども教室の対応です。</p>
橋本会長	<p>なるほどね。</p>
新井委員	<p>大体PTAの方とか、PTAのOBの方とか多いですね。</p>
吉田委員	<p>そうですね。地域の方が。</p>
橋本会長	<p>じゃ、もう地元有志で、そういうふうに関わりかけてくださっているということですね。</p>
吉田委員	<p>あ、そうです、そうです。</p>
橋本会長	<p>なるほど。子供会さんはどうですか。</p>
吉田委員	<p>基本的に子供会の活動っていうのは、週末になるので。</p>
橋本会長	<p>はい、わかりました。その辺はそうですね、確かに、学校にもう少し、学校との連携というのがありますので、学校にも早めに情報を入れておいていただきたいということですね。</p>
吉田委員	<p>そうですね。どうしても学校施設を借りるのは、とても大変なので。地域の卓球とか何とかという人たちにも、やっぱり体育館を開放しなければいけませんし、今回は緊急事態ということでしたので、対応しましたけれども、どこの児童館も多分、あり得ることだと思うので。</p>
橋本会長	<p>そうですね。はい、では、今後そのようにみんなで気をつけたいと思います。ほかには。中川さん、どうぞ。</p>

中川委員	本町児童館を利用しているんですけど、この職員体制のところ、本町児童館は非常勤の方が来ていて、常勤の職員が2人いてっていうふうになっているんですけど、それは、どうして非常勤の方が。
森主査	平成9年に職員の定数の見直しというのが市の全体で図られまして、その中で、当時、児童館職員12名だったのですが、2人を非常勤化する、ということになりました。その中で東児童館と本町児童館が今の体制になりました。東児童館は、ご存じのように、今、委託しておりますので違うのですが、児童館全体での定数が正規職員10名、非常勤2名というふうに今から18年ぐらい前からなり、その経過から、現在の正規職員8名、非常勤1名になりました。
橋本会長	なるほど。定数削減であると。何処の世界にもあるようです。では布目委員。
布目委員	東児童館の先生に何人ですかって聞いたら7人です、といわれて「ああ、いるな」と。
森主査	専任3人、非常勤4人で、7人体制です。
布目委員	そうすると、やっぱり委託した方が、職員数が増えるのかな、っていう感じですよ。実際、子育て広場も2人いて、そこはすごいなって思いました。
橋本会長	そういうふうに見ていただいたとおりでらうと思います。1人の職員への待遇面や事業に割けるエネルギーの面で、違いはあると思いますが、ただ、人数は違いますね。それは明らかなことです。
森主査	補足ですが、子育てひろば等の臨時職員はいます。直営のほうにも。
橋本会長	あ、直営のほうにも臨時職員はいると。
森主査	はい。専任とは別にいます。3人だけでは無理です。
橋本会長	<p>そうだろうと思います。あとは、どれだけボランティアをコーディネートしていくかということも、先生たちがやっておられて、別に人数が少ないのは、置いたらだめということではなくて、あくまでも地域の人々の支援をする、ということが目的だということですけども、そういう人も関わっていますので。またいろいろ教えていただこう、と思います。</p> <p>そろそろ、時間が来ましたのでよろしいでしょうか。事務局のほうでありますか。はい、なければ、第2回の児童館運営審議会を閉じたいと思います。お忙しいところ、どうもありがとうございました。</p>